



平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 鴻 池 運 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鴻 池 忠 彦
(コード番号：9025 東証第一部)
問 合 せ 先 広 報 ・ I R 室 長 藤 原 治
TEL. 03-6834-1690

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 24 日開催予定の第 75 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するとともに、一部号数の繰下げを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行に伴い、補欠役員の選任に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～ 40. (条文省略)	1. ～ 40. (現行どおり)
(新 設)	<u>41. 特定信書便事業</u>
<u>41.</u> (条文省略)	<u>42.</u> (現行どおり)
第 3 条～第 28 条 (条文省略)	第 3 条～第 28 条 (現行どおり)
(選任方法)	(選任方法)
第 29 条 監査役は、株主総会において選任する。	第 29 条 監査役は、株主総会において選任する。
② (条文省略)	② (現行どおり)
③ 当社は、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。	③ 当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
④ (条文省略)	④ (現行どおり)
第 30 条～第 43 条 (条文省略)	第 30 条～第 43 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 27 年 6 月 24 日（予定）
平成 27 年 6 月 24 日（予定）

以 上